

論文審査の結果の要旨

氏名 栗田 英治

本論文は、耕作放棄地等の非管理農地の発生が課題となっている都市近郊を対象に、非農家による保全・管理の実現に向けた枠組みを論じたものである。論文は5章から構成される。

第1章では、社会背景および既往研究の整理にもとづき、非農家による都市近郊農地の保全・管理の実現に向けた枠組みを提示することを、論文の目的として掲げている。また、目的の達成にあたり、1) 非農家による都市近郊農地の保全・管理の展開が可能な地域の解明、2) 非農家による保全・管理の対象となる都市近郊農地の解明、3) 非農家による都市近郊農地の保全・管理の実現に向けた方策と課題の解明、の3つの研究課題が提示されている。

第2章「非農家による都市近郊農地の保全・管理の展開が可能な地域」では、非農家による保全・管理の展開が可能な地域について、首都圏を対象にマクロスケールで検討をおこなっている。具体的には、非農家による農地保全・管理の必要性を、農業集落における農家の農地利用状況にもとづき明らかにするとともに、非農家の農地保全・管理への関与の可能性を、年齢階層別の人口構成比から明らかにしている。さらに、非農家への農作物供給の可能性を、農業集落を単位に農作物（野菜類）の地域内需給比を算出することにより明らかにし、以上の3つの検討事項にもとづき、保全・管理の展開が可能な地域について論じている。

第3章「非農家による保全・管理の対象となる都市近郊農地」では、第2章で明らかにした地域において、非農家による保全・管理の対象となりうる農地の検討をおこなっている。具体的には、農家と非農家の直接的な関係により成立し、多くの利用が確認される農園利用方式による市民農園に着目し、その立地と成立過程を、地形・区域区分・人口集中地区との位置関係・従前の農地利用等との関係を明らかにすることにより、非農家により保全・管理の対象となる農地について論じている。

第4章「非農家による都市近郊農地の保全・管理に向けた方策と課題」では、非農家が参画する農地保全・管理の取り組みを既往研究や事例調査をもとに整理し、非農家による都市近郊農地の保全・管理を図っていく上での方策と課題について、①非農家が直接的に農作物栽培をすることで農地を利用する取り組み、②非農家が部分的、間接的に農家による農地利用を支援する取り組み、の2点から論じている。

第5章では、前章までの議論が本論文の結論としてまとめられるとともに、今後の研究課題やその発展方向について論じている。

論文審査会では、非農家への農作物供給の可能性について、自給と需給の使い分けが適切になされていないこと、非農家による農作物栽培にもとづく食料供給、農地保全・管理のイメージが曖昧であること、本研究の成果の適応範囲と限界を示す必要があることが指摘された。また、非農家の農地保全・管理への関与の可能性をめぐり、人口構成等について時間的な変化を含めた視点が必要であることが指摘された。加えて、結論が弱く、既存制度との関係などの検討・考察や、各章・各スケールでの検討の結果を受けた保全・管理の方策の提案について充実させる必要があることなどが指摘された。

しかし総じて、これまで個別事例の実態解明や総論的な言及にとどまっていた非農家による農地の

保全・管理のあり方について、様々な空間スケールにおける一連の研究を通じ体系的に論じていることは、今後の農村計画・地域計画等にかかわる研究分野の発展、および関連施策の展開を図ろうとする自治体に大きく寄与し得ることが指摘された。また、論文審査に際して指摘された上記の問題点も、論文の最終提出版においては、適宜修正されたことが確認された。以上より、本業績は上記学位に値する成果との結論に至った。

なお、本論文第2章第5節は、横張 真、Jay Bolthouse との共同研究、第3章第2節は、横張 真、山本徳司との共同研究であるが、両章・節とも論文提出者が主体となって分析及び検証を行ったもので、論文提出者の寄与が十分であると判断する。

したがって本審査委員会は、栗田英治君の「非農家による都市近郊農地の保全・管理に関する研究」について、博士（環境学）の学位を授与できると認める。